

平成29年度 安堵町一般会計当初予算
消費税引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員人件費は除く)に充てるものとされています。平成29年度安堵町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税社会保障財源交付金(社会保障財源分) 44,541千円
【歳出】 地方消費税社会保障財源交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 339,348千円

(単位:千円)

			財 源 内 訳				うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
			特定財源			一般財源		
区 分	事 業	予 算 額	国県支出金	地方債	その他			
社会福祉費	老人福祉費	93,521	38,242		98	55,181	4	
	老人施設入所措置費	2,073			1,153	920	249	
	医療対策費	56,574	19,398		310	36,866	4,605	
	自立支援給付費	107,328	80,253		33	27,042	12,910	
	地域生活支援事業費	12,785	6,252			6,533	411	
	小 計	272,281	144,145		1,594	126,542	18,179	
	児童福祉費	児童福祉総務費	16,968	6,542		3,060	7,366	1,728
	児童福祉費	児童措置費	101,940	86,234			15,706	12,250
児童福祉費	保育園費	199,594	14,311		33,275	152,008	8,418	
児童福祉費	小 計	318,502	107,087	0	36,335	175,080	22,396	
保健衛生費	予防費	17,629				17,629	2,113	
	保健衛生費	30,793	7,580		3,116	20,097	1,853	
	小 計	48,422	7,580		3,116	37,726	3,966	
合 計		639,205	258,812	0	41,045	339,348	44,541	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に按分して充当しています。